

新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮等について

令和 2年 7月
千 葉 大 学

令和3年度大学入学者選抜実施要項（令和2年6月19日付け2文科高第281号文部科学省高等教育局長通知）を踏まえ、千葉大学では下記のとおりとする。

I 一般選抜に関する事項について

（1）追試験の設定

新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保するため、令和3年3月22日（月）を試験第1日として「前期日程」「後期日程」の追試験を行う。詳細については、後日ホームページにて別途公表する。

（2）出題範囲等

本学のアドミッションポリシーを踏まえ、入学志願者への影響を考慮し、慎重に検討を行った結果、令和3年度入学者選抜要項（令和2年7月28日公表）の内容のとおり実施する。

（3）調査書について

入学者の選抜は、従前のとおり、令和3年度大学入学共通テストの成績、個別学力検査等の結果及び調査書の内容を総合して行う。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う臨時休業により出席日数、特別活動の記録、指導上の参考となる諸事項の記載が少ないこと等をもって、入学志願者が不利益を被ることはない。

II 特別選抜に関する事項について

（1）出願期間について

①総合型選抜については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う高等学校の臨時休業期間に配慮し、入学願書受付を令和2年9月15日以降に遅らせる。出願期間について、公表済みの募集要項から変更のある選抜は次のとおりである。

教育学部 学校教員養成課程 方式I， 方式II

②学校推薦型選抜については、入学者選抜要項のとおり実施する。

(2) 調査書の記載について

- ① 評定欄の記載不可や、新型コロナウイルス感染症の影響により、出席日数、特別活動の記録、指導上の参考となる諸事項の記載が少ないこと等をもって、特定の入学志願者が不利益を被ることはない。
- ② 総合型選抜及び学校推薦型選抜の出願に当たり、臨時休業により第3学年の評定を記載できない場合は、令和3年度大学入学者選抜実施要項に定められたように記載すること。
- ③ 出願資格において一定の学習成績概評や学習成績の平均を求める選抜に出願を希望する志願者がおり、第3学年の評定が記載不可の場合、令和3年度大学入学者選抜実施要項に定められたように記載すること。
- ④ 臨時休業や大会、資格・検定試験等の中止等により、特別活動や指導上参考となる諸事項を記載できない場合、令和3年度大学入学者選抜実施要項に定められたように記載すること。

(3) 選抜の実施方法について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる個別面接や学力検査等を実施する場合は考えられるので、詳細は[出願学部のホームページ]で確認すること。

III その他

試験実施時期における感染拡大の状況によっては、試験期日を改めて検討する。また、今秋以降に臨時休業が実施される状況が生じ、高等学校卒業及び大学入学の時期が4月以降となる場合には、それに応じて試験期日等も見直す場合がある。